

高齢者インフルエンザ 予防接種のご案内



1. 対象者

①神崎町に住民登録があり、満65歳以上の方。
※ 接種日に満65歳となる方も対象となります。

②60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器・免疫機能等に重度の障害がある方。（身体障害者手帳の呈示が必要です。）
※ 対象の方には個別通知いたします。

2. 期間

令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）

※診療日については、各医療機関へご確認ください。

3. 接種方法

下記の医療機関又は**保健福祉課**で「予診票」を配布します。

※予診票は9月29日（月）より配布します。

4. 医療機関

★ 神崎クリニック	☎ 72-3117
★ 石井内科医院（香取市）	☎ 55-1414
★ 越川医院（香取市）	☎ 52-5202
★ 坂本医院（香取市）	☎ 52-3381
★ 矢野医院（成田市）	☎ 0476-96-0071
★ なのはなクリニック（成田市）	☎ 0476-49-0533
★ 宮本病院（茨城県稻敷市）	☎ 0299-79-2114



※接種費用のうち、2,000円を町が負担します。

接種費用から2,000円を差し引いた金額を医療機関へお支払いください

重　要

上記の医療機関以外でも千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業協力医療機関で接種できます。希望される方は、保健福祉課へ事前にご連絡ください。

なお、町の予診票を使用しない場合、全額自己負担となりますので、受診される前に保健福祉課までお越しください。